

沼津市指定給水装置工事事業者指定申請等に関する注意事項

沼津市指定給水装置工事事業者指定申請等に添付する必要書類は下記のとおりです。

申請書名	必要添付書類	根拠法令	申請期日
指定申請書	機械器具調書	規則第 18 条	
	誓約書	規則第 18 条	
	法人・・・定款又は寄附行為及び登記簿の写し 個人・・・住民票	規則第 18 条	
	写真(店構え・工具類などの写ったもの 3～4 枚)	市独自	
	免状写し	市独自	
主任技術者選任・解任届出書	免状写し (指定申請書と同日に申請する場合は申請書のもの のを代用可)	規則第 21 条	14 日以内(選任) 遅滞なく(解任)
指定事項変更届出書	法人・・・定款又は寄附行為及び登記簿の写し 個人・・・住民票	規則第 34 条 第 2 項	変更のあった日より 30 日以内
	誓約書(役員変更の場合)		
廃止・休止・再開届出書	廃止の場合・・・指定工事業者証を返納	規則第 35 条	30 日以内(廃止・休止)
	休止の場合・・・指定工事業者証を提出	規程第 6 条	10 日以内(再開)

規則・・・水道法施行規則

規程・・・沼津市指定給水装置工事事業者規程

お問合せ先

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町 16 - 1

沼津市水道部水道総務課 庶務係

055-934-2547

Fax 055-934-0887

e-mail:suido-so@city.numazu.shizuoka.jp

